

新潟民商

新潟民主商工会
新潟市中央区沼垂西3丁目10-14
電話 (243) 0141
16年3月14日

消費税増税・軽減税率導入でインボイス導入！業者をつぶす政治ノ

消費税・マイナンバー・戦争法の学習会を四月に地域毎に開催

麻生財務大臣は、消費税の一〇％への増税、軽減税率導入による中小業者の負担について「一〇〇や一〇〇〇くらい潰れるかもしれない」と平然と言っています。納税の負担だけでなく、事務負担ものすごい内容です。簡易課税の廃止、免税業者の取引からの排除、膨大な事務負担を業者に押し付けようとしています。そのうえマイナンバーの負担、ごり押し。安倍政権の暴走を止めさせ、戦争法廃止させるためにも、七月の参議院選挙は重要です。

民商では、地域毎に「消費税・マイナンバー・戦争法学習会」を地域毎に四月に開催します。三役が講師を務めます。

江南区学習会決まる

四月二二日（火）午後七時から

亀田市民会館

以下の地域で学習会を計画します。北区と山にした地区、西区、東区の南部、南区、中央区

軽減税率でインボイス交付を罰則付きで義務化せらう

義務化せらう

商工新聞二月二二日号のインボイスの内容

請求書の記載事項

①プラス ②登録番号 ③消費税額

請求書		請求書(控)	
〇〇御中		〇〇御中	
11月分 20,000円(本体)		11月分 40,000円(本体)	
11/1 食料品 5,000円		11/5 食料品 10,000円	
11/8 雑貨 5,000円		11/9 雑貨 10,000円	
合計 20,000円		合計 40,000円	
消費税 1,800円		消費税 3,600円	
(10%対象 10,000円 消費税1,000円)		(10%対象 20,000円 消費税2,000円)	
(8%対象 10,000円 消費税800円)		(8%対象 20,000円 消費税1,600円)	
△△(株) 事業者番号XXX-XXX		〇〇(株) 事業者番号XXX-XXX	

- ◎交付義務あり・不正交付の罰則あり
- ◎課税事業者のみ交付可
- ⇒免税事業者からの仕入税額控除不可

日程

- 三月一五日中小企業振興条例対策学習・交流会
- 三月一七日駅周辺支部対策会議
- 三月二〇日県婦協拡大幹事会
- 四月一日婦人部三役

春の運動で入会次々

青色申告会親身な相談してくれない

青色新会に入っていましたでしたが「教えてくれない」「計算が間違っている」「納得しないうちに電子申告で申告された」と相談があり、漏れていた経費を計算し申告し直しました。

突然社長から廃業通告、仲間と独立

建設会社に勤めていましたが、突然廃業、どうしていいか分からず、現場で会う同業者に聞いたら「困ったら民商に行け」と言われて即入会。

三月九名が入会（八日現在）しました。

五月の全商連総会に向け拡大運動に取組んでいます

読者二〇〇名、会員四〇名の拡大に取り組んでいます。支部目標の達成をめざしましょう。

悪政を拡大で反撃！民商への期待広がる 3月19日～月末拡大旬間です

～春風と残雪の中を走りましょう～

バイクツーリング者募集

日程 三月二〇日（日） 午前九時

道の駅豊栄集合

- ・降水確率四〇％以上の場合翌日の二二日に順延
- ・行程約二〇〇km予定、希望者は約一〇〇km追加可
- ・昼飯、温泉、観光等は当日相談

参加希望者は民商事務局か関屋支部の野上さん（電話二五〇〇六〇七）までご連絡下さい。お待ちしております！

民商に入って良かった!

小針支部確定申告作成会

昨年入会した、小針アピタ内で、リラクゼーション整
体業を営んでいる渡辺徹さんが、支部申告作成会に参加
した。入会以来、日々前向きに経理に取り組み、無事に
申告書を完成させ、感想を伝えてくれました。

二八年前に祖父から継いだ食堂の経理は税務署O
Bの税理士に丸投げ、自動的に申告書が出来てきた。
一〇余年後、区画整理で廃業し、リラクゼーション企
業の勤め人に。昨年、そのキャリアを生かし独立開業。
知人の紹介で民商に入会。日々の記帳、月1、2回の
事務局でのパソコン入力、従業員の労働保険の手続き
など、やることが目白押し。当時、丸投げで知らなか
ったことを徐々に理解してきた。支部確定申告作成会
で無事に申告書を完成させ、成長している自分を実感
できた。「民商に入って良かった。」と、自然に呟いて
いました。

所得税法第 56 条の廃止をめざし、県議会議員と懇談

～第2弾～

秋山議員(民主党)

渡辺会長・和合副会長が参加。

冒頭秋山議員が「県議1年目です。請願を提出する前にこうして趣旨を説明に来て
下さるのは皆さんが初めてで、今回はお話できるのを楽しみにしていました」と懇談を
歓迎。最初「所得税法第56条の問題について恥ずかしながら初めてお聞きしました。
申告の仕方、白色申告・青色申告の違いについて詳しく教えて下さい」というので、渡
辺会長が、憲法の租税法律主義に基づく『自主申告』の考え方や青色申告者の記帳の複
雑さや困難さについて説明しました。

秋山議員は青色申告の選択による専従者控除についても触れ「単純に青色にすれば
よいという話ではないですね。取り消される場合もあるなら青色申告の方も、本当の意
味で働き分が認められているとは言えないのでは」と話しました。その他渡辺会長の「以
前は主人と一緒に美容室をしていましたが今は独立してやっています。当時、独立のた
めお金を借りる時も自分の名前では借りられず、主人の名前で借りなければいけなかつ
た」という話に、「気持ちはよく分かる」と共感し家父長制が色濃く残る時代錯誤の税法
であることや、現に家族従業者の地位向上を妨げていることに理解を示しました。

長部議員(社民党)

和合副会長・五十嵐副会長・卯田さんが参加。小山議員(社民党県連代表)も同席。
事前にパンフレットをよく読んで問題点を整理していた長部議員は「これを読む限り
反対する理由は見当たらない。一つだけ、『給料』と『控除』の違いを説明して下さい」
と話したので和合副会長が説明しました。「『給料』は経費になるので税金は売上から
引いた所得に税金がかかりますが、『白色専従者控除』は経費として引かれなくて控除
になるため、事業主の所得の額によって変わる場合もあります」と話すと、「なるほど」
と納得しました。

青年部主催! 記帳学習会開催

3月22日(火)
19:00~20:30
新潟民商事務所3F

新潟民商青年部からのお知らせです。
マイナンバーで何がかわるのか心配な今日
この頃ですが、左記の日程で定例の記帳学習
会を開催します! 青年部員に限らず、どなた
でも参加可能です。
「帳面のつけ方なんて全くわからない」と
いう方でも大丈夫! その人にあった記帳の
仕方を教えます。
また、既に自分で記帳されている方も大歓迎
です。帳面や領収書を持ち寄って、さらに
知識を深めましょう!



青年部、
長崎 誠部長

- こんど方におすすぬ!
- 記帳を始めたい
 - 簿記を覚えたい
 - パソコンで記帳したい
 - 青色申告したい
 - 何が経費になるのか知りたい
 - 弥生会計の入力がわからない

主催 新潟民商工会 青年部
新潟市中央区沼垂西3丁目10-14 TEL 243-0141